



子どもの 健康と環境に関する 全国調査

(エコチル調査)

詳細調査説明書

独立行政法人 国立環境研究所

エコチル調査参加者のみなさまへ

エコチル調査にご協力いただき、ありがとうございます。お子さんが生まれる前から、お忙しい中、継続してご協力をいただき、心より感謝申し上げます。エコチル調査に携わるわたくしどもも、お子さんの成長と共に歩んで来られたことを、大変うれしく思っております。

調査にご参加いただく際にお渡しした説明書に記載の通り、エコチル調査では、一部の参加者のみなさまを対象とした「詳細調査」を計画しておりました。このたび、その具体的な内容等が決定し、調査を開始いたします。詳細調査は、エコチル調査から得られる成果の信頼性を高めるとともに、より詳細な知見を得るために行います。エコチル調査の成果をより有意義なものとするために、大変重要な調査です。

2013年4月1日以降に生まれたエコチル調査参加者（子ども）の中から無作為に一部の方を選び、「ご協力のお願い」とともにこの説明書をお送りいたしました。

この説明書では、詳細調査の全体像についてご説明いたします。また、お子さんが1歳半および3歳になられた時の生活環境に関する調査と、2歳および4歳になられた時の成長・発達や健康に関する調査について、詳しくご説明いたします。全員の方を対象とした調査と同様、詳細調査も、参加者（子ども）が13歳になるまで継続して実施します。ただし、6歳以降の詳細調査につきましては、参加者（子ども）の成長・発達に合わせた調査内容や実施方法等について検討を続けておりますので、この説明書では概要だけを記載しています。

この説明書をよくお読みいただき、ぜひ詳細調査へもご協力を検討いただきたく、お願い申し上げます。

エコチル調査にご参加いただく際、署名していただいた同意書において、この詳細調査について、あらかじめ「参加」あるいは「不参加」との意思を示された方もおられました。しかし、詳細調査の研究計画の具体化に伴い、当初ご説明していた内容とは調査時期が変更となり、また調査内容にも一部追加や変更がありました。そのため今回は、2013年4月1日以降に生まれたエコチル調査参加者（子ども）の中から無作為に一部の方を選び、お声をかけさせていただくことといたしました。

エコチル調査の責任者：独立行政法人国立環境研究所

エコチル調査コアセンター長

川本 俊弘

この地域の責任者：●●●●ユニットセンター長

●● ●●



1 詳細調査とは

● なぜ詳細調査を行うか

「子どもの健康と環境に関する全国調査（エコチル調査）」は、10万人の子どもとそのご家族にご協力をいただいで実施しております。参加者数が多いため、患者さんの数が少ない病気や症状についても調べることができ、また多くの要因が複雑に関係している病気等についても詳しく調べることができます。このような大規模な調査を行うことは、健康と環境について研究するうえで大きな利点があります。

しかし、すべての参加者にお願いしている調査（この説明書の中では「全体調査」と称します）でみなさまに回答していただいている質問票だけでは、医学的・専門的な観点からの情報を十分に得ることが難しいという問題があります。一方、参加者（子ども）の成長や発達の変化についての医師等の専門家による詳細な調査を全員に実施することは困難です。そのため、エコチル調査（全体調査）の説明書に記載されておりましたように、出生後の参加者（子ども）について、一部の方を対象により詳しい調査（詳細調査）を行うことが当初から計画されておりました。



エコチル調査 全体調査の説明書(母親用)



● 詳細調査の目的

詳細調査は、全体調査に参加していただいている参加者(子ども)のうち、2013年4月1日以降に生まれた方の中から、無作為に選ばれた5000人を対象に行います。参加者それぞれの居住環境・生活環境についての訪問調査や、医学的検査および成長・発達についての訓練を受けた検査者による検査等、全体調査では参加者全員に対して実施できない調査を行います。こうした調査は一度だけではなく、参加者(子ども)の成長に合わせて継続的に実施します。また必要に応じて、全体調査でお母さんからご提供いただいた妊娠・出産期の生体試料中の化学物質等の測定も行います。詳細調査では、お子さんの生体試料も収集させていただき、その中に含まれる化学物質等を測定します。詳細調査を行うことにより、参加者(子ども)の成長や発達、また生活環境等について、専門的な観点から詳しく継続的に把握することができるようになります。

詳細調査により、全体調査で重点的に調べている免疫・アレルギー分野、成長や発達等にかかわる代謝・内分泌分野、ならびに自閉症や注意欠陥多動性障害等の精神神経発達分野について、より詳細な知見を得ることができると考えられます。また、詳細調査の結果が、全体調査から得られる成果の信頼性を高め、エコチル調査の成果をより有意義なものにすると考えています。

● 詳細調査の方法

詳細調査は、全体調査と同様に、お子さんが13歳になるまで継続して実施する計画です。お子さんが1歳半、3歳の頃にご家庭にうかがい、居住環境や生活環境についての訪問調査をさせていただきます。訪問調査は、お子さんが6歳になった以降にも1～2回実施する計画です。また、お子さんが2歳、4歳の時に各ユニットセンターで指定した施設等において、医学的検査(身体計測、医師による診察および身体所見観察、採血検査等)、および訓練を受けた検査者の面談による精神神経発達検査を行います。同様の医学的検査および精神神経発達検査は、お子さんが6歳、8歳、10歳、12歳の時にも計画しています。

この説明書では、詳細調査の全体像をご説明するとともに、6歳より前の調査の具体的な内容や実施方法等について詳しくご説明します。

前項でご説明したように、詳細調査は、エコチル調査の一部として実施されるものであり、全体調査と同様、環境省が企画し、国立環境研究所が中心となって、全国15地域の大学等に設置された研究拠点(ユニットセンター)と共同で実施します。

エコチル調査

- ・《生活環境の中にある化学物質や子どもたちの生活習慣等》と《子どもの発達や病気》との関係を調べます。
- ・《病気の予防に役立つ政策》や《子どもがすこやかに育つ環境整備》につなげます。

全体調査 (10万人)

- ・妊娠中および出産時のお母さんの血液等や、お父さんの血液の中の化学物質を調べます。
- ・お子さんの健康状態や生活環境・生活習慣等について、質問票で調べます。



一部の方を対象に



詳細調査 (5000人)

- ・家庭訪問により居住・生活環境中の化学物質やハウスダスト等を調べます。
- ・お子さんの健康状態や成長・発達について、小児科医が直接診察します。
- ・採血検査により、詳しいアレルギー抗体等を調べます。
- ・訓練を受けた検査者が面談により精神神経発達検査を行います。



- ① 子どもの健康と環境について、専門的に調べた情報が加わる
- ② エコチル調査全体の知見の信頼性を高める

2 ご参加いただくまでの手続き

詳細調査では、全体調査の参加者(子ども)のうち2013年4月1日以降に生まれた方が対象となります。対象者の中から無作為に選ばれたお子さんに参加のお願いをしますが、その際、4歳になるまでの間にエコチル調査の対象地区外に転居する予定がないことを確認させていただきます。そして、親権者が詳細調査の意義をご理解くださり、参加者(子ども)が13歳になるまで長期にわたって調査へ協力することに同意してくださる場合に、参加していただくこととなります。

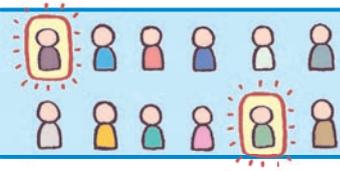
参加のお願いをさせていただく手順は、以下のとおりです。

- ① 2013年4月1日以降に生まれた全体調査の参加者(子ども)の中から詳細調査への参加をお願いしたい方を無作為に選びます。
- ② 担当するユニットセンターより、詳細調査への参加をお願いするお手紙と共に、この詳細調査説明書などをお送りします。
- ③ 一週間程度後に、ユニットセンターよりお電話にて、詳細調査についてご説明いたします。
- ④ また、お子さんが4歳になるまでの間にエコチル調査の対象地区外に転居する予定がある場合には、詳細調査へのご参加が難しい場合がありますので、転居の予定の有無についても確認させていただきます。
お子さんの親権者にご同意いただけるかをうかがいます。
- ⑤ 同意のご意思を確認できた場合に、調査実施のための日程調整を行います(最初の調査は、家庭訪問による訪問調査(10ページ)です)。
- ⑥ 最初にご家庭にうかがう時に、対面にてあらためて詳細調査についての重要事項を確認させていただき、お子さんの親権者に署名していただいた同意書を受け取ります。
- ⑦ 調査を開始します。

詳しくは21ページのQ&A(Q3)をご覧ください。

日本全国で、5000人のお子さんにご参加いただくことを目標にしております。

① 全体調査の参加者から無作為に抽出



② 詳細調査説明書等を郵送



③ ユニットセンターより電話にて連絡
詳細調査について説明



④ 転居の予定の有無を確認
同意の意思の確認



⑤ 同意の意思を確認できた場合、
調査実施のための日程調整



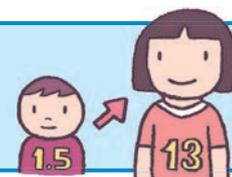
⑥ 家庭訪問し、対面にて説明
署名した同意書を受領



⑦ 調査開始

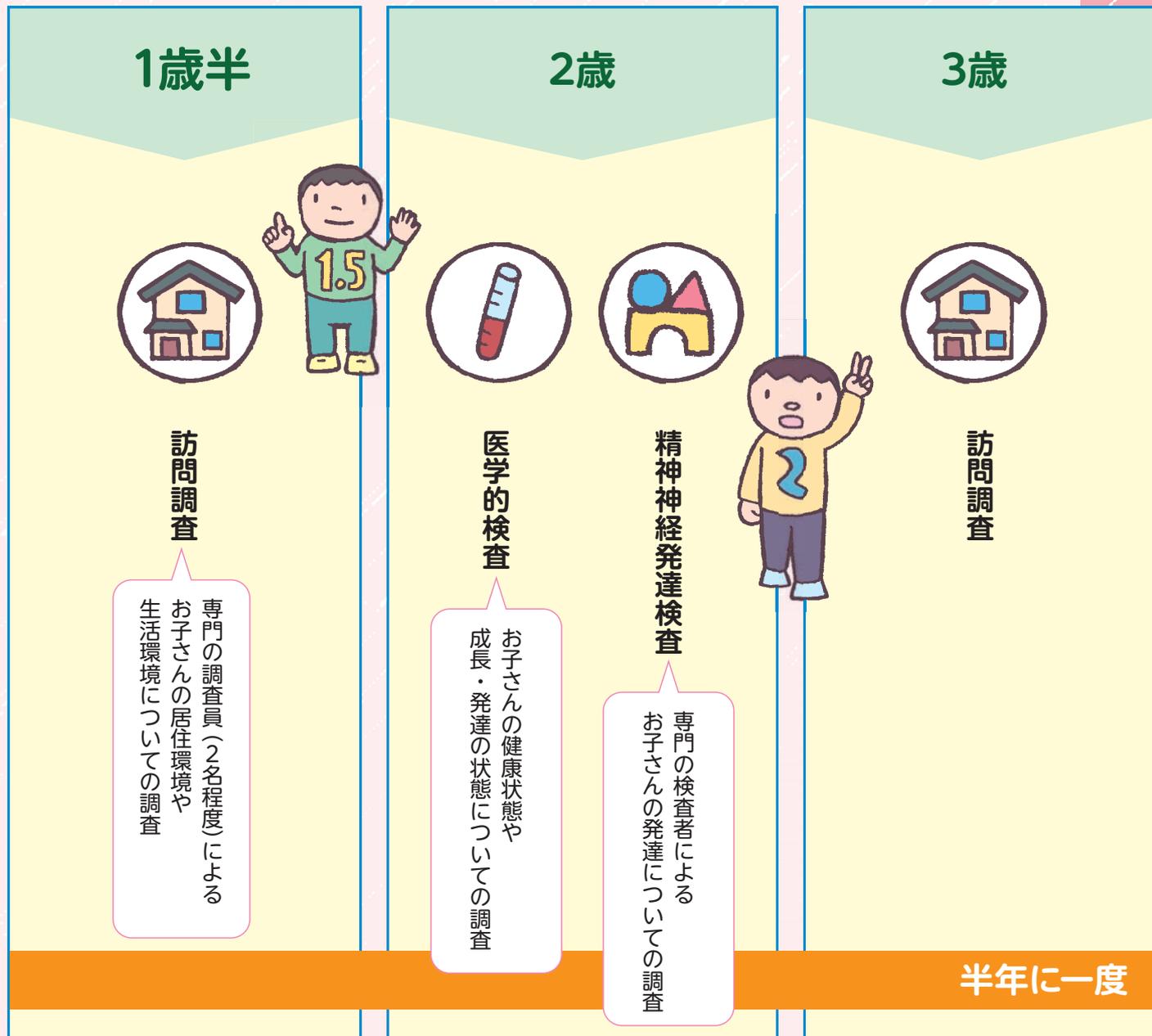


お子さんが13歳になるまで調査継続



3 詳細調査の全体スケジュール

詳細調査では、全体調査と同様に、お子さんが13歳になるまで継続してデータや試料を収集します。参加していただく場合、半年毎の質問票調査を中心として実施している全体調査に加え、お子さんが1歳半、3歳の時にご家庭にうかがい、居住環境や生活環境を調べる「訪問調査」を行います。また、お子さんが2歳、4歳の時には小児科医の診察や採血検査を含む「医学的検査」、および訓練を受けた検査者の面談による「精神神経発達検査」を受けていただきます。

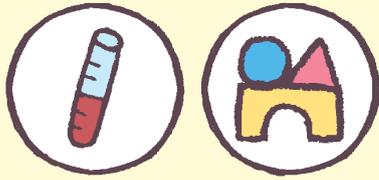


6歳以降は、6歳、8歳、10歳、12歳の時に、4歳時と同様の医学的検査および精神神経発達検査を計画しています。居住環境や生活環境については、6歳以降に1～2回の訪問調査を実施する予定です。

それぞれの調査の詳細については、10～12ページの「4 詳細調査でご協力いただく内容」をご覧ください。

6歳以降の調査内容や実施方法等については、全体調査における6歳時および12歳時に計画されている質問票調査以外の調査内容等との関係も考慮しながら検討します。6歳以降の詳細調査について具体的な研究計画が決定されましたら、その時点で倫理審査を受け、その結果に基づき必要な手順を踏んで研究を進めます。

4歳



医学的検査

精神神経発達検査



6歳



医学的検査

精神神経発達検査

8歳



医学的検査

精神神経発達検査

10歳



医学的検査

精神神経発達検査

12歳



医学的検査

精神神経発達検査



訪問調査1～2回

全体調査質問票

4 詳細調査でご協力いただく内容

詳細調査に参加してくださった場合、ご協力をお願いしたいことは、下記3つの調査です。

①～③のすべての調査についてご協力いただくようお願いいたします（詳しくは、21ページのQ&A (Q4)をご覧ください）。

① 居住環境や生活環境についての訪問調査



お子さんが1歳半の時と3歳の時に、専門の調査員（2名程度）がご家庭にうかがい、居住環境や生活環境について調査をさせていただきます。お子さんの布団からのハウスダストの採取、ご家庭の掃除機ダストの採取、温度・湿度の測定、屋内と屋外の空気の採取、住宅環境・化学物質の使用状況の聞き取り調査および観察等を行います。また、生活記録の記入をお願いいた

します。飛行場周辺や新幹線沿線等にお住まいのご家庭では、騒音の測定をさせていただくことがあります。3歳の時には、お子さんの尿を採取させていただき、化学物質の測定等を行います（11ページに記載します医学的検査の4歳時に行う場合もあります）。

訪問調査では、1週間の間隔をおいて2回訪問させていただきます。所要時間は、測定機器等の設置を行う1回目は約1時間半、それらの回収を行う2回目は約40分です。

掃除機ダストについては、最初の訪問時にダスト採取用パックをご家庭の掃除機に取り付けます。1か月後に、そのパックをご自身で掃除機から取り外し、指定先までの返送をお願いします。サイクロン式の掃除機の場合は、ダストを、配布する専用のビニール袋に直接入れ、返送をお願いします。

6歳以降にも、同様の調査を1～2回実施する計画です。

訪問調査について、詳しくは22ページのQ&A (Q8) もご参照ください。



お子さんの布団からのダストの採取



屋内の空気の採取

【訪問調査で測定する項目(環境化学物質・生活環境) (具体的な検査項目については別紙を参照してください)】

お子さんの布団から採取したハウスダスト中のアレルゲン(ダニ等のアレルギーを起こす物質)を測定します。また、掃除機ダスト中の化学物質(重金属類、農薬類、家庭製品由来の化学物質等)の分析を行います。

屋内・屋外で捕集された空気中のPM2.5、揮発性有機化合物、二酸化窒素等の濃度を測定します。

お子さんから採取した尿中の重金属や農薬代謝物、コチニン(タバコの煙に含まれるニコチンにより体内で作られる化学物質)等の化学物質の分析を行います。



② 医学的検査

お子さんが2歳の時と4歳の時に、健康状態や成長・発達の状態について調べます。身長・体重等の身体計測、脈拍数・呼吸数・血圧・体温等の測定、医師による診察および身体所見観察、血液検査等からなる医学的検査を受けていただきます。血液検査では最大で4mlの血液(小さじ1杯弱)をお子さんから採取させていただきます。4歳の時は、上記に加えて、呼吸器の炎症の有無やその程度等、呼吸機能に関する検査も計画しています。採血検査を行うことが必要な理由について、詳しくは23ページのQ&A(Q9)をご覧ください。

各ユニットセンターが指定する施設等においていただき、検査を行います。所要時間は、約1時間半です。

6歳以降については、4歳の時と同様の検査を実施する計画です。

子どもからの採血をどのように行うかについて、詳しくは23ページのQ&A(Q10)もご参照ください。



【血液検査の項目(具体的な検査項目については別紙を参照してください)】

アレルギーの検査として、非特異的IgE、およびハウスダスト・ダニ・花粉等さまざまなアレルギーを起こす物質に対する抗体(特異的IgE等)を測定します。また、甲状腺機能等に関するホルモンや子どもの成長に関するビタミンDを測定します。さらに、血液中の環境化学物質も測定します。

<検査に伴う子どもへの負担を軽減するための方法>

調査のためにお子さんから採血させていただくにあたり、これに伴う苦痛やストレスをできるだけ小さくするための様々な方法を取ります。採血をする場所には、お子さんが安心感を持てるような工夫を施し、研修を受けた子どものケア担当者が採血終了まで、お子さんと付き添いの方のサポートをします。採血の前には、その方法等について、お子さんと付き添いの方に丁寧に説明する時間を設けます。採血時には、注射針による痛みを和らげるクリームやテープ(外用局所麻酔剤)を使用する(希望者のみ)とともに、おもちゃや映像等、お子さんの気を紛らわすためのものを使って採血によるストレスを軽減するように努めます(外用局所麻酔剤の使用に関する手続きにつきましては、23ページのQ&A(Q10)を参照ください)。また、お子さんに安心していただくために、採血時は付き添いの方に立ち会っていただくことをお願いします。



③ 精神神経発達検査

お子さんが2歳の時と4歳の時に、訓練を受けた検査者の面談による精神神経発達検査を受けていただきます。この調査のために訓練を受けた検査者が、全国で使われている検査法でお子さんの発達について調べます。

各ユニットセンターが指定する施設等においていただき、検査を行います。所要時間は約1時間です。②の医学的検査と合わせて同じ日に実施する場合と、別の日に実施する場合があります。同じ日に実施する場合には、②と合わせて約2時間かかります。

6歳以降については、詳しい認知能力を調べる検査を実施する計画です。

これらの調査は、いずれも事前にご連絡をし、みなさまのご都合に合わせて日程をご相談させていただいたうえで実施します。詳しい日程調整の方法や日程変更への対応につきましては、22ページのQ&A(Q7)をご覧ください。



5 詳細調査にご協力いただいた場合

● 調査参加による利益

私たちは、エコチル調査がもたらす成果により、現在と次世代以降の子どもたちの健康に役立つ知識が得られ、様々な環境政策や保健政策等に生かされることを期待しています。詳細調査にご協力いただいた方々の情報は、全体調査と同様に、「集団」として統計処理します。研究成果は、学会、学術誌、インターネット上において、個人が特定されない形で公表し、社会全体に還元していく予定です。将来の子どもたちの環境と健康を守る研究の意義をご理解いただき、ぜひご協力をお願いいたします。



詳細調査にご参加いただいた場合、環境化学物質等の測定結果や医学的検査・精神神経発達検査の結果等は、「結果を知りたくない」とのご意思を表明された場合を除き、原則としてみなさまに郵送でお返しいたします。また、必要と判断した場合などに測定結果や検査結果について、お電話等で直接みなさまにご連絡をすることがあります。詳細につきましては14ページの「調査結果の返却と公表」をご覧ください。

エコチル調査では、すでに専用の電話相談窓口（エコチル調査コールセンター 20ページ参照）を設置し、調査に関する質問や子育てに関する相談等をお受けしています。また、適切な専門家へのご紹介ができることをご案内してまいりました。詳細調査の実施にあたり、みなさまからの医学的な相談への対応や育児支援等を、より充実させます。具体的には各ユニットセンターにおいて、みなさまからの相談に対応するための責任者を置き、専門家からの助言を得ながら、健康や育児等に関する悩みに電話・メール・直



接の面談等、適切な方法により丁寧に対応いたします。全体調査や詳細調査の結果をどのように考えたら良いのか、受診が必要なのか、といったご心配にも対応いたします。

● 調査参加により起こり得る不利益とその対策

<身体的な不利益>

採血等の際に痛みや内出血等を伴ったり、まれに合併症や事故(細菌感染、神経損傷等)が生じることがありますが、こうした合併症や事故が起こる可能性は非常に低く、また痛みや内出血等についても、そのほとんどは一時的なものです。非常にまれに、しびれ等の症状が残ることがありますが、エコチル調査で定めた規定に則り、エコチル調査コアセンターにて加入の傷害保険・賠償責任保険等で補償したり、必要な治療を受けていただけるようにする等、誠実に対応させていただきます。

<情報に関する不利益>

この調査では、お子さん個人の健康状態や成長・発達等に関する情報や、血液や尿等の生体試料、また生活環境に関する情報等をご提供いただきます。万が一、それらの情報等が漏洩した場合は、参加してくださったお子さんやご家族に何らかの不利益が生じる可能性があります。そのようなことが起きないように、個人情報や試料、データ等は、国が定めた基準にしたがって厳重に管理し、取扱いには細心の注意を払います。詳しい管理体制については、17ページの「個人情報の保護と試料やデータの保管」をお読みください。

● 調査結果の返却と公表

(1)個人の調査結果の返却

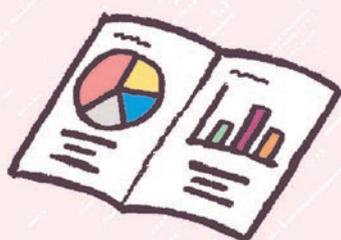
環境化学物質測定・生活環境測定、医学的検査および精神神経発達検査の結果は、原則としてみなさまに返却いたします。ただし、「結果を知りたくない」とのご意思を表明された場合は、結果をお返ししませんので、詳細調査に関する同意をいただく際に、その旨をお申し出ください。また、測定結果や検査結果について、必要と判断した場合などにみなさまに直接ご連絡することがあります。

なお、結果返却についてのご意思は、いつでも変更できます。必要な時やその他ご相談等がある時は、ユニットセンター(20ページ)までご連絡ください。



環境化学物質測定・生活環境測定、医学的検査および精神神経発達検査の結果は、原則として文書にて、詳しいご説明と共に郵送でお返しします。

血液検査のアレルギー検査や甲状腺ホルモン、ビタミンDの測定結果、また環境化学物質測定・生活環境測定の一部の項目については、検査から約2か月後に結果をお返しします。一方、環境化学物質測定・生活環境測定の項目のうち、尿中の化学物質やダスト中の化学物質の測定は数年かけて順次行いますので、結果をすぐにお返しできないことをご理解くださいますようお願いいたします。



詳細調査で得られる個人の調査結果の中には、環境と病気との関連性が確定していないもの等が含まれています。結果返却を行う項目や返却方法等については、医学・環境科学・倫理学・社会学等多分野の専門家からなる委員会で検討し、その内容は「エコチル調査だより」や「環境省エコチル調査ホームページ」等を通じて、随時みなさまにお知らせいたします。

(2) 調査結果の公表

詳細調査の結果は、「エコチル調査だより」や「環境省エコチル調査ホームページ」に掲載する等の方法でお知らせする予定です。また、得られた知見を学術論文等に取りまとめ、学会、学術誌等で発表し、社会全体に還元していく予定です。その際も、多数の方のデータをまとめた形で公表しますので、お子さんやご家族の個人情報がわかるようなことはありません。また、解析したデータは、さまざまな研究者の間で共有できるよう、公表する予定です。



● 調査に参加するかどうかは自由です

詳細調査にお子さんが参加することに同意されるかどうかは、みなさまの自由意思により決めてください。参加いただかない場合でも、いかなる不利益もこうむることはありません。また、エコチル調査(全体調査)に引き続きご協力いただくうえで、不利益をこうむることも決してありません。

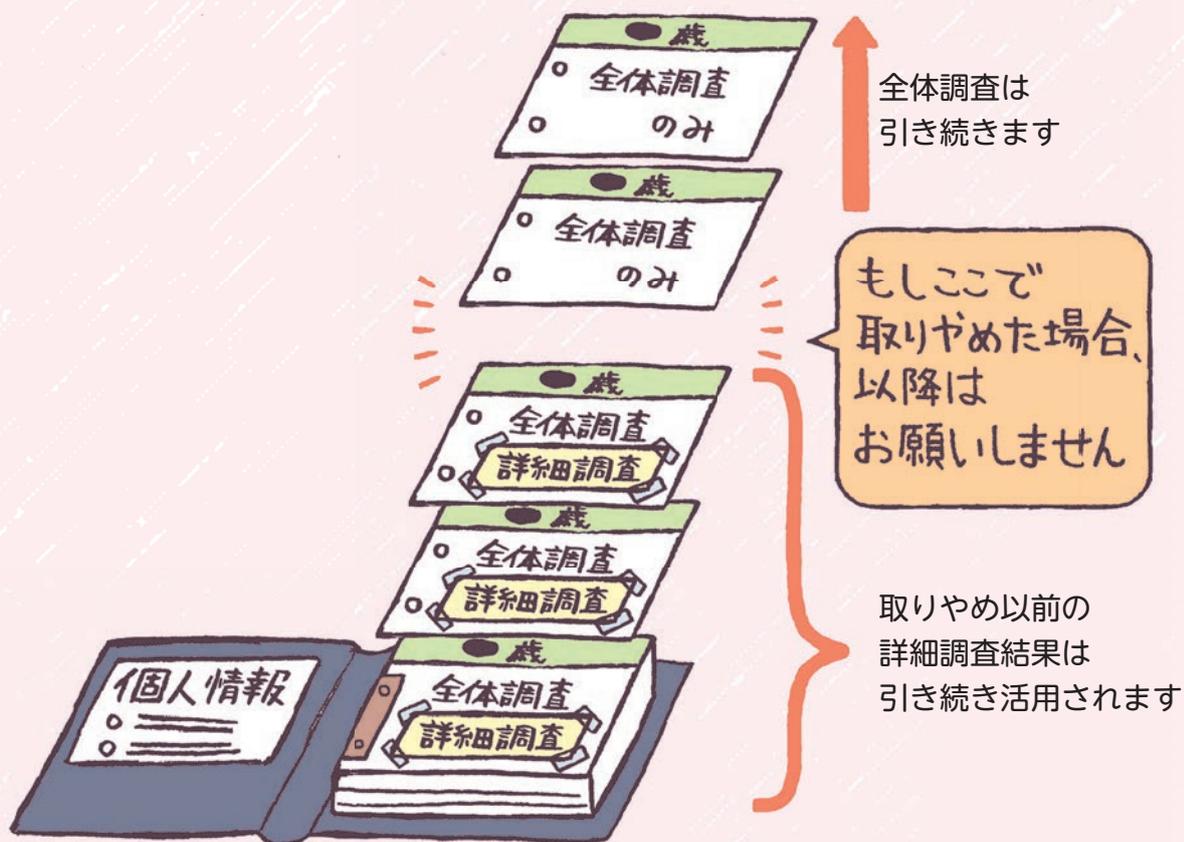
お子さんが幼少の間は、原則としてお子さんの親権者から同意をいただきます。お子さんの成長と理解度に応じて、お子さんご本人からも、詳細調査への参加継続の意思を確認させていただく機会をもうけます。

ご参加いただける場合、「エコチル調査詳細調査への同意書」にもれなく記載のうえ、署名をお願いいたします。この調査は長期にわたりますので、この説明書と同意書の写しは、なくさないように大切に保管しておいてください。

● 調査協力の取りやめ

詳細調査への参加に同意していただいた後でも、途中でやめたくなくなった場合は、いつでも協力を取りやめることができます。

詳細調査への協力取りやめを希望される場合は、詳細調査の同意書に添付されている様式2「詳細調査協力取りやめ手続きの請求」に記入のうえ、ユニットセンターに提出してください。様式をなくしてしまった場合も、お問い合わせをいただければお渡しいたします。なお、詳細調査では10～12ページの「詳細調査でご協力いただく内容」で説明した①～③のすべての調査にご協力いただく必要がありますので、一部の調査のみを中止し、残りの調査を継続することはできません。



協力取りやめのお申し出をいただいた後は、以降の詳細調査のすべての調査が中止となり、詳細調査へのご協力をお願いをいたしません。全体調査への参加については、引き続き継続となります。

なお、詳細調査への協力を取りやめられた場合も、それまでにいただいた情報や試料等は、引き続き研究に使わせていただきます。もし、詳細調査でご提供いただいた情報・データや試料等の廃棄等を希望される場合には、ユニットセンターにご連絡ください。調査協力の取りやめに関するご意思を確認させていただいたうえで、適切に処理いたします。

● 個人情報保護と試料やデータの保管

みなさまからいただいた試料や情報は、国が定めた基準（「疫学研究に関する倫理指針」（文部科学省・厚生労働省）等）にしたがって、厳重に保護・管理いたします。管理方法は以下に説明するように、これまでご参加いただいている全体調査と同様です。

(1) 個人情報の取扱い

詳細調査で収集させていただく個人情報とは、氏名、生年月日、住所、電話番号、メールアドレスです。これらの個人情報は、ご提供いただく情報がお子さんとご家族のものであることを確認するためにのみ用います。

お子さんとご家族の個人情報は、検査データや、血液・尿等の試料とは別に保管し、データや試料には、照合番号をつけて管理します（連結可能匿名化といいます）。健康状態等のデータと試料等のデータとの照合は、すべて照合番号だけを用いて行います。また、試料やデータの管理や分析等も、照合番号だけを用いて行いますので、試料を分析する人にも、どこのだれのものかを知ることはできません。

個人情報の取扱者は限定し、個人情報等の取扱いに関する十分な教育を施したうえで、守秘義務契約を交わします。エコチル調査では、個人情報の保管や取扱いのルールを定めており、個人情報の保護には、最大限の注意を払います。



(2) 試料やデータの保管

詳細調査でみなさまからいただいた試料やデータは、国立環境研究所が管理する試料保管庫やデータセンター（電子化されたデータの保管場所）で厳重に保管します。

詳細調査で得られた情報や試料を分析した結果は、全体調査のデータと関連付けてデータベースに保管し、研究に用います。個人情報には、全体調査のデータも関連付けられている

ため、個人情報の削除を希望される場合は、全体調査における「個人情報の削除をともなう協力取りやめ」を申請していただく必要があります。



エコチル調査におけるデータ管理

暗号化

個人情報

氏名、生年月日、住所、
電話番号、メールアドレス

照合番号により
連結可能匿名化

照合番号により
連結可能匿名化

全体調査のデータ

- 生体試料の分析結果（化学分析、生化学検査）
- 質問票の調査データ
- 医療記録や健康記録

照合番号	a	b	c	...
001
002
003
004
005
⋮	⋮	⋮	⋮	⋮



詳細調査のデータ

- 訪問調査のデータ
- 医学的検査のデータ
- 精神神経発達検査のデータ

照合番号	X	Y	Z	...
002	○	▲	◇	...
005	○		◇	...
006	○	▲		...
009	○	▲		...
013	○		◇	...
⋮	⋮	⋮	⋮	⋮



照合番号により
データを
取り出し統合

データの解析

a	b	c	...	X	Y	Z	...
...	○			...
...	○	▲	◇	...
...	○			...
...	○		◇	...
...	○	▲		...
...	○			...
⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮



● 住所等が変更になった場合、ご連絡をお願いします

お子さんが13歳になるまで、継続的に調査を行います。またその結果を郵送する等のご連絡をすることがあります。そのため、住所等を変更された場合は、ユニットセンターまでご連絡をお願いいたします。ご連絡いただいた情報は全体調査の情報と共有しますので、一度お知らせいただければ結構です。また、みなさまとの連絡が途絶えてしまった場合、ユニットセンターから電話等により、ご連絡を差し上げることがあることをご承知おきください。

● 特許について

詳細調査の成果に対して、特許権等が生じた場合には、国あるいは研究機関等に権利をゆだねることをご了解ください。

● 負担の軽減、補償等について

訪問調査は、専門の調査員が訪問して行いますが、測定器を設置させていただく等のご協力をいただくことについて、謝礼(金券等)をお渡しいたします。医学的検査および精神神経発達検査を受けていただく際にお時間をいただくことに対して、また交通費等にあてていただくために、謝礼(検査会場とお住まいの地区の距離等を考慮して地区別に設定した額の金券等)をお渡しいたします。

万が一、調査参加によってお子さんやご家族、住居等が大きな不利益をこうむった場合には、法令等に従い、誠実に対応させていただきます。訪問調査における設置機材や採取作業で身体に障害を受けたり家財に破損をこうむった場合には、コアセンター(国立環境研究所)が加入する保険で補償されます。調査参加のために自宅から調査場所まで移動する間に事故にあった場合には、コアセンターが加入する保険で一定額が補償されます。また、採血等で身体に障害をこうむった場合にもコアセンターが加入する保険で補償されます。

● ご相談窓口

詳細調査に関する一般的なお問い合わせについては、コールセンター(20ページ)におたずねください。個人情報に関係するお問い合わせや、病気に関する詳しいご相談、検査結果をご覧になって気になることがある場合等は、参加されているユニットセンターにおたずね

ください。コールセンターにお問い合わせをいただければ、ユニットセンターの窓口をご紹介します。

● 調査の資金源

詳細調査は、環境省が予算を計上し、コアセンター（国立環境研究所）に交付された予算並びに環境省から委託研究としてユニットセンターへ配分された予算を用いて実施されます。

予算は詳細調査に携わる全ての研究者によって公正に使用され、詳細調査の結果に影響を及ぼすような利害関係が生じることはありません。

お問い合わせ先

詳細調査に関して、疑問や質問、もう一度聞きたいこと等がありましたら、ご遠慮なく以下までお問い合わせください。

ご希望があれば、詳細調査の研究計画書の内容をご覧いただけます。エコチル調査コールセンターまでお申し出ください。

エコチル調査の最新情報等は、環境省エコチル調査ホームページ (<http://www.env.go.jp/chemi/ceh/>) でお知らせいたします。

(1) 調査に関するお問い合わせ：

エコチル調査コールセンター
電話番号 0120-53-5252（時間 9:00-21:00、年中無休）

(2) ユニットセンターへのお問い合わせ：

●●●●ユニットセンター事務局
電話番号 ●●●●-●●●●-●●●●（時間 ●:●●-●●:●●）

6 Q & A

Q1：詳細調査は断ったはずなのに、どうして詳細調査説明書が届いたのですか？

A：全体調査にご参加いただく際、署名していただいた同意書において、詳細調査について、あらかじめ「参加」あるいは「不参加」との意思を示された方もおられました。しかし、その当時は、詳細調査の意義や具体的な調査内容についてご提供できる情報がなく、みなさまに意思決定していただくために十分なお説明ができませんでした。そのため、このたび詳細調査への参加のお願いをするにあたり、あらかじめ意思表示をされている方も含めて、該当期間に出生した参加者(子ども)全員の中から、無作為にお声がけし、あらためてご説明させていただくことといたしました。

Q2：説明書を読んだだけでは理解できないのですが、どうしたら良いですか？

A：この説明書が届いてから1週間程度後に、ユニットセンターより電話にてご連絡をし、詳細調査についてご説明いたします。分からないことや疑問に思われることがありましたら、その際におたずねください。または、20ページに記載しておりますエコチル調査コールセンターまでご連絡ください。

Q3：参加したい時はどうしたら良いですか？ お断りしたい時はどうしたら良いですか？

A：この説明書が届いてから1週間程度後に、ユニットセンターより電話にてご連絡しますので、その際に詳細調査への参加について、ご意思をお伝えください。
参加のご意思を表明された場合は、最初の訪問調査の日程についてご相談させていただきます。なお、正式に詳細調査にご参加いただくのは、最初に調査員がおうかがいし、対面にて詳細調査の重要事項について誤解等ないことを確認のうえ、お子さんの親権者が署名した同意書を提出していただいてからとなります。
参加したくないとのご意思を表明された場合は、それ以降は詳細調査についてのお願いやご連絡はいたしません。

Q4：訪問調査、医学的検査、精神神経発達検査の一部に協力できない時は、詳細調査に参加できないのでしょうか？ また詳細調査の途中で何らかの事情により検査の一部が実施できなかった場合、詳細調査は中止になりますか？

A：10ページの「詳細調査でご協力いただく内容」に記載しておりますように、詳細調査では、訪問調査、医学的検査、精神神経発達検査のすべての項目についてご協力をお

願いたします。ただし、やむを得ない事情によって検査の一部が実施できなくなってしまった場合には、詳細調査を中止する必要はなく、引き続きご協力いただくことができます。

Q5：現時点で転勤が決定してはいませんが、数年おきに確実に転勤があります。詳細調査に参加できますか？

A：数年おきに確実に転勤がある方でも、転勤先やその時期等によって、医学的検査や精神神経発達検査を行う施設等まで無理なく来所していただくことが可能であれば、詳細調査に参加していただける場合があります。ユニットセンターより電話にてご連絡をいたしますので、まずは現時点で確定していることについてご相談ください。詳細調査にご参加いただけることになった場合でも、転勤等が決定した場合には、速やかにご連絡いただけますよう、願いたします。

Q6：他の地域に転居することになっても、詳細調査は継続できますか？

A：医学的検査および精神神経発達検査は、各ユニットセンターが大学病院等や調査地域内の施設等、別途お知らせする場所で行います。そちらまで無理なく来所できる範囲であれば、継続できる場合があります。各地域で医学的検査を実施する場所については、別途お知らせいたします。来所していただくことが困難である場合には、詳細調査には参加できなくなりますが、全体調査の継続には問題はございませんので、引き続きご協力をお願いいたします。

Q7：訪問調査や医学的検査、精神神経発達検査の日程について、希望を聞いてもらえますか？急に都合が悪くなった場合は、どうなりますか？

A：詳細調査への参加についてご了解をいただいた場合には、ご都合を十分にうかがったうえで、日程調整をさせていただきます。調査時期は、「1歳半」や「2歳」等と設定されていますが、該当調査時期の前後3か月の間に実施できるように願いたします。急にご都合が悪くなった場合は、お住まいの地域のユニットセンターで指定された連絡先(20ページ)にご連絡ください。また、日程の再調整もさせていただきます。

Q8：訪問調査で、私が協力するのはどのようなことですか？

A：調査員による住宅環境や化学物質の使用状況の聞き取り調査にご協力ください。また、生活記録の記入をお願いいたします。測定器等の設置および回収は、訪問する調査員がいたします。お子さんが3歳の時の調査では、尿を採取させていただきます(11ページに記載されている医学的検査の4歳時に行う場合もあります)。また、最初の訪問から1か月後に、ご家庭の掃除機に取り付けさせていただいた掃除

機ダストの回収用パックを取り外し返送をお願いいたします（サイクロン式の掃除機の場合は、収集したダストを、こちらで配布する専用のビニール袋に入れてご返送ください）。

Q9：子どもの採血は必ずしなければなりませんか？

A：採血は、アレルギー検査や、成長発達に関わる重要な指標である甲状腺ホルモンやビタミンDを測定するために必要です。これまで、全体調査における質問票調査でもアレルギー等の症状についてご回答をいただいておりますが、詳細調査で血液を調べることによって、より正確に、お子さんの身体の成長や発達にかかわるわずかな変化を知ることができます。したがって、詳細調査では、お子さんの採血を前提に参加していただきたいと考えております。

Q10：子どもの採血はどのように行うのですか？

A：お子さんとご家族に安心して調査に参加していただくために、採血時の苦痛やストレスをできるだけ軽減するための様々な対策や工夫をし、以下のような方法で実施する計画です。

- ・研修を受けた子どものケア担当者を配置して、採血を含む医学的検査を安心して受けていただけるように配慮いたします。
- ・採血時は、注射針による痛みを和らげるクリームやテープ（外用局所麻酔剤）を使用することができます。この薬剤の使用については、スタッフに研修を行い、使用量を含め適切な使用方法を守り、医師の指導のもとに使用すれば安全であると判断しています。検査当日に、副作用等について付き添いの方に文書により十分に説明を行ったうえで、承諾をいただいた場合にのみ使用します。
- ・お子さんが不安がらないよう、採血は、付き添いの方に立ち会っていただくことを原則とします。
- ・採血中は、お子さんに好きな映像をお見せしたり、おもちゃ等お子さんの気を紛らわすためのものを使って、採血によるストレスを感じさせないように努めます。
- ・お子さんへの負担が大きくなるように配慮し、十分に採血できない場合でも、注射針を刺すのは原則2回までとします。そのため、結果的に採血できない場合もあり得ることをご了解ください。



この冊子は環境省から独立行政法人国立環境研究所に交付されたエコチル調査のための運営費交付金により作成いたしました。

独立行政法人国立環境研究所